

地域福祉計画（案）

地域福祉計画及び個別計画については現時点での素案となります。

文書体裁については、今後地域福祉計画全体の中で統一させていただきます。

また、挿入してある図表等で活字が小さい等、読みづらい箇所がございますが
この後、修正させていただきます。ご了承ください。

第1章 地域福祉計画について

1 計画策定の背景と目的

私たちを取り巻く地域社会は、少子高齢化の加速によるこれまでの福祉施策の持続可能性の問題や、かつての地域社会が当たり前に共有していた地域住民相互のつながりの希薄化、経済の悪化等に伴う生活スタイルの変化や共働きの増加等による待機児童の増加、さらには子どもや高齢者等に対する虐待やひきこもりなど課題が多様化しています。

このような中、公的サービスでは対応しきれない課題に対して、地域住民を主体とする自発的な活動や取り組みが活発化しています。住民の地域での暮らしを支えるためには公的な福祉サービスの充実が求められると同時に、これら地域の支え合いの仕組みづくりの推進が必要となってきます。

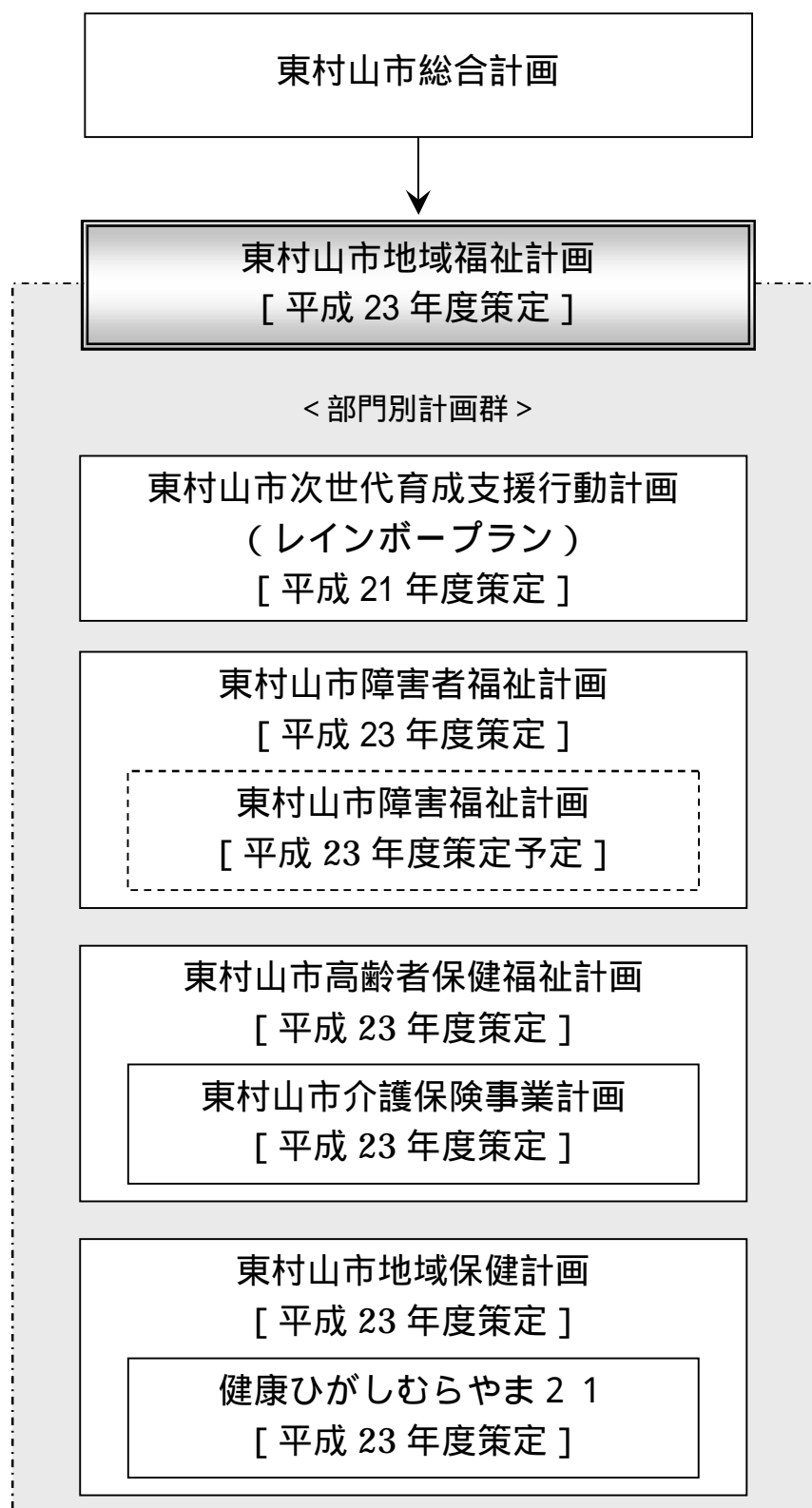
また、住民の健康意識については、小さいころからの食育、特定健診や介護予防事業の推進等により増進が図られてきている一方で、高齢化の加速や、若い世代の自殺の増加等の問題も生じてきています。健康意識の増進や、生きがいを持った生活をおくることや、健康意識の増進、地域での生活を医療・介護の面から支えていくようなしくみの推進は今後の地域福祉を進めていくうえでますます重要となってくるものです。

国における平成17年の障害者自立支援法の施行、平成18年の介護保険制度の改正などこれらの制度改革に共通する特徴は、住み慣れた地域での在宅生活の維持を目指し、地域での生活支援を充実するという地域福祉志向を強めていることにあります。

東村山市では平成4年度に「東村山市地域福祉計画」を策定後、平成9年度と平成17年度に同計画の見直しを行い、市民・地域・行政とが一緒になって目指すべき地域社会へ向けた施策を進めてきました。しかしながら、先に述べたような地域社会における課題の多様化や介護保険法、障害者基本法の改正など福祉関連制度の変革による新たな課題に取り組むため平成23年度で計画期間が終了となる「第3次東村山市地域福祉計画」を見直し、ここに「第4次東村山市地域福祉計画」を策定します。また、見直しにあたっては、平成23年度からを計画期間とする本市の最上位計画である「東村山市第4次総合計画」が目指す「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現にむけて地域福祉分野を中心とした施策と方向を明らかにします。

2 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第 107 条の「市町村地域福祉計画」として位置づけられるものであり、また、当市における総合計画を上位計画とし、保健福祉関連の部門別計画の上位計画として、これらを内包するものです。



福祉関連計画	根拠法
東村山市地域福祉計画	社会福祉法
東村山市次世代育成支援行動計画	次世代育成支援対策推進法
東村山市障害者福祉計画	障害者基本法
東村山市障害福祉計画	障害者自立支援法
東村山市高齢者保健福祉計画	老人福祉法
東村山市介護保険事業計画	介護保険法
東村山市地域保健計画	-
健康ひがしむらやま 2 1	健康増進法

3. 計画の期間

本計画は、平成 24～29 年度を計画期間とする 6 か年計画です。

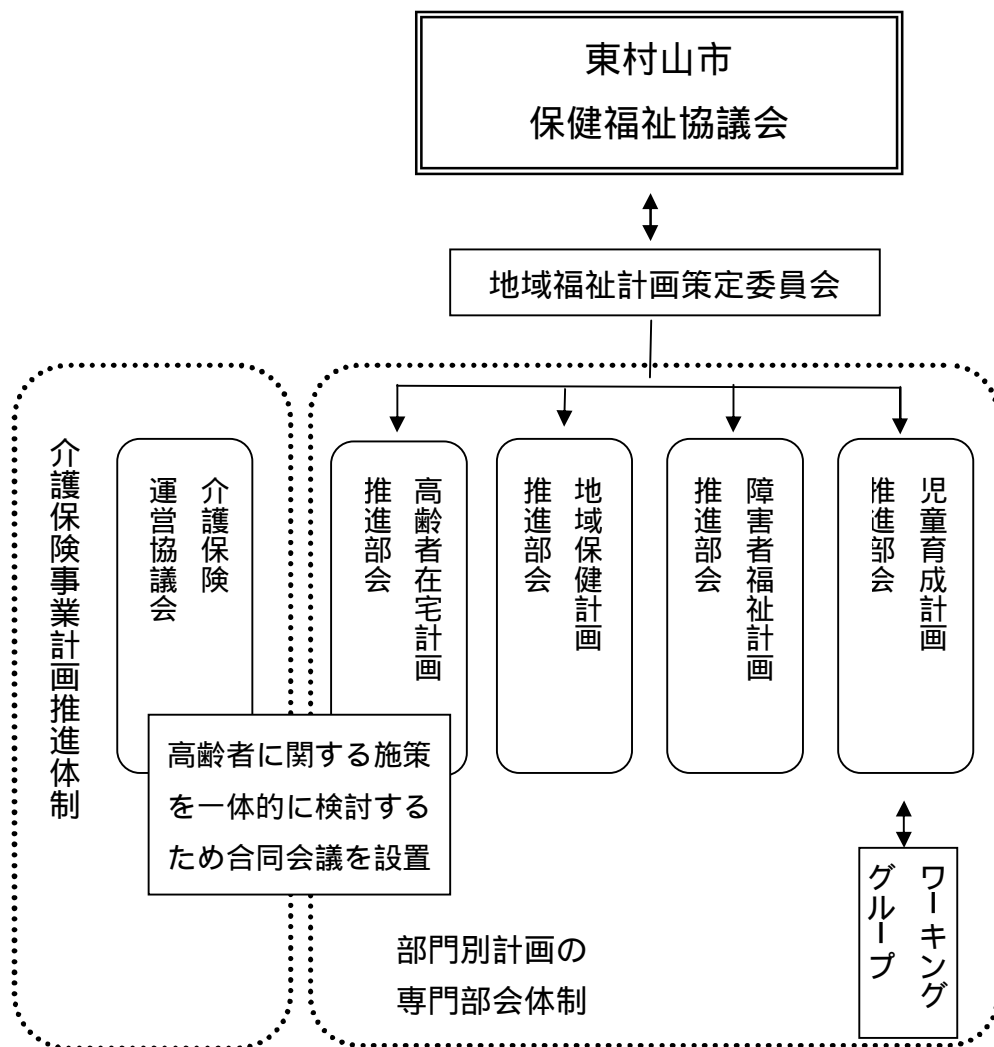
また、本計画が内包する部門別計画の計画期間については、次に示すとおりです。

	年度									
	～H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30～
東村山市地域福祉計画	第3次			第4次						
次世代育成支援行動計画 (レインボープラン)	前期計画	後期計画								
障害者福祉計画	第3次			第4次						
障害福祉計画	第2期			第3期						
高齢者保健福祉計画	第4期			第5期						
介護保険事業計画	第4期			第5期						
地域保健計画	第3次			第4次						
健康ひがしむらやま 2 1	第3次			第4次						

4. 計画策定の体制と経緯

(1) 市民主体の計画策定体制

本計画の策定にあたっては、「東村山市保健福祉協議会」の下に「地域福祉計画策定委員会」を設置し、また、部門別計画については4つの専門部会及び介護保険運営協議会を中心に検討を行いました。



福祉関連計画	検討・策定を担う主な部会等
東村山市地域福祉計画	・保健福祉協議会 ・地域福祉計画策定委員会
東村山市次世代育成支援行動計画	・児童育成計画推進部会
東村山市障害者福祉計画	・障害者福祉計画推進部会
東村山市高齢者保健福祉計画	・高齢者在宅計画推進部会
東村山市介護保険事業計画	・介護保険運営協議会
東村山市地域保健計画	・地域保健計画推進部会
健康ひがしむらやま 2 1	・地域保健計画推進部会

(2) 庁内の計画策定体制

庁内においては、「庁内会議」及び「幹事会」において、地域福祉計画としての全体の内容や部門別計画の相互調整等の検討を行いました。

幹事会	幹事長	健康福祉部長			
	副幹事長	健康福祉部次長	子ども家庭部次長		
	幹事	企画政策課長	行政経営課長	人事課長	
		市民協働課長	産業振興課長	防災安全課長	
		地域福祉推進課長	生活福祉課長	高齢介護課長	
		障害支援課長	健康課長		
		子ども総務課長	子育て支援課長	子ども育成課長	
		児童課長	主幹（子育てエリア担当）		
		都市計画課長	用地・事業課長	みどりと環境課長	
		道路管理課長	まちづくり推進課長		
		学務課長	指導室長	社会教育課長	
		図書館長	公民館長		

(3) 計画策定の経緯

計画策定にあたっては、保健福祉協議会以下、策定委員会や各部会における検討を積み重ねてきました。

保健福祉協議会

- 第1回 平成23年6月8日(水)
- 第2回 平成23年12月2日(金)
- 第3回 平成24年3月 日()

地域福祉計画策定委員会

- 第1回 平成23年6月20日(月)
- 第2回 平成23年8月30日(火)
- 第3回 平成23年9月14日(水)
- 第4回 平成23年12月22日(木)
- 第5回 平成24年2月 日()

児童育成計画推進部会

- 第1回 平成23年5月16日(月)
- 第2回 平成23年7月25日(月)
- 第3回 平成23年11月29日(火)
- 第4回 平成24年3月 日()

障害者福祉計画推進部会

- 第1回 平成23年5月24日(月)
- 第2回 平成23年7月20日(水)
- 第3回 平成23年9月27日(火)
- 第4回 平成23年11月21日(月)
- 第5回 平成23年12月8日(木)
- 第6回 平成24年2月 日()

高齢者在宅計画推進部会

介護保険運営協議会 合同会議

- 第1回 平成23年5月23日(月)
- 第2回 平成23年6月28日(火)
- 第3回 平成23年7月19日(火)
- 第4回 平成23年10月19日(水)
- 第5回 平成23年11月21日(月)
- 第6回 平成23年12月19日(月)
- 第7回 平成24年2月 日()

介護保険運営協議会

- 第1回 平成23年10月28日(金)
- 第2回 平成23年12月7日(水)
- 第3回 平成24年1月 日()

地域保健計画推進部会

- 第1回 平成23年5月27日(金)
- 第2回 平成23年7月22日(金)
- 第3回 平成23年10月21日(金)
- 第4回 平成23年12月6日(火)
- 第5回 平成24年2月 日()

市民意見募集

平成23年8月1日(月)～15日(月)

パブリックコメント

平成24年1月10日(火)～1月24日(火)

地域福祉計画推進庁内連絡会議幹事会

- 第1回 平成23年5月13日(金)
- 第2回 平成23年12月26日(月)

第4次地域福祉計画は下記のような構成をイメージしています。
今回の資料を閲覧する際の参考としてください。

第1編 計画策定に係る基本事項（資料1）

- ・ 計画策定の背景や、現在までの東村山市の状況などをまとめます

第2編 地域福祉計画の基本理念と基本目標等（資料2～3）

- ・ 基本理念、基本目標の他、重点施策をまとめます。

第3編 個別計画（資料4～7）

- ・ 次世代（子ども）、障害、高齢、健康の個別計画等を掲載します。
- ・ 次世代のレインボープラン（後期）はすでに完成しているため、本日の資料では添付していませんが、製本にあわせてとじ込みます。

第4編 資料編

- ・ 用語集や、保健福祉協議会等の構成委員などをまとめます

第2章 地域福祉を取り巻く現状

1. 人口等の動向

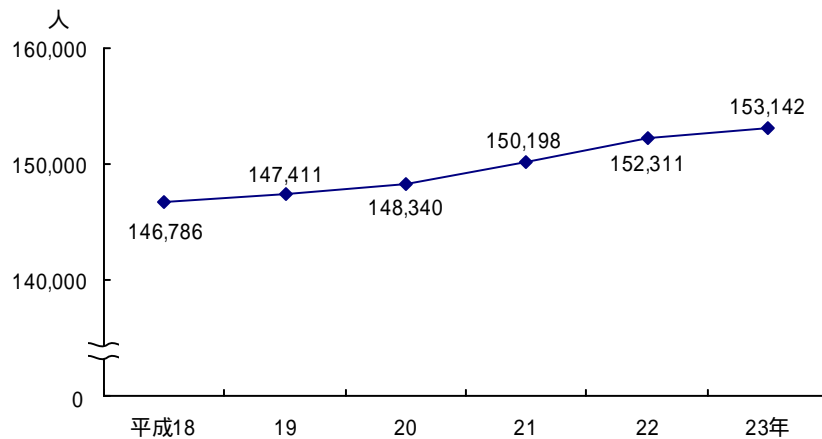
(1) 世帯数

本市の人口は増加傾向で推移しており、平成23年1月1日現在で153,142人となっています。世帯数は、人口を上回るペースで増加しており、平均世帯人員は平成18年の2.30人から、平成23年には2.22人にまで減少しています。

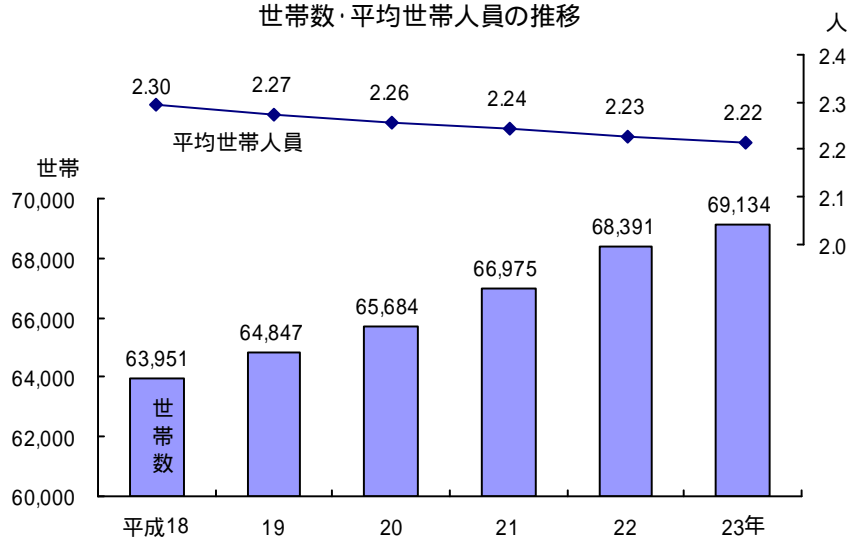
(単位：人)

	平成18年	19年	20年	21年	22年	23年
総人口	146,786	147,411	148,340	150,198	152,311	153,142
世帯数	63,951	64,847	65,684	66,975	68,391	69,134
平均世帯人員	2.30	2.27	2.26	2.24	2.23	2.22

人口の推移



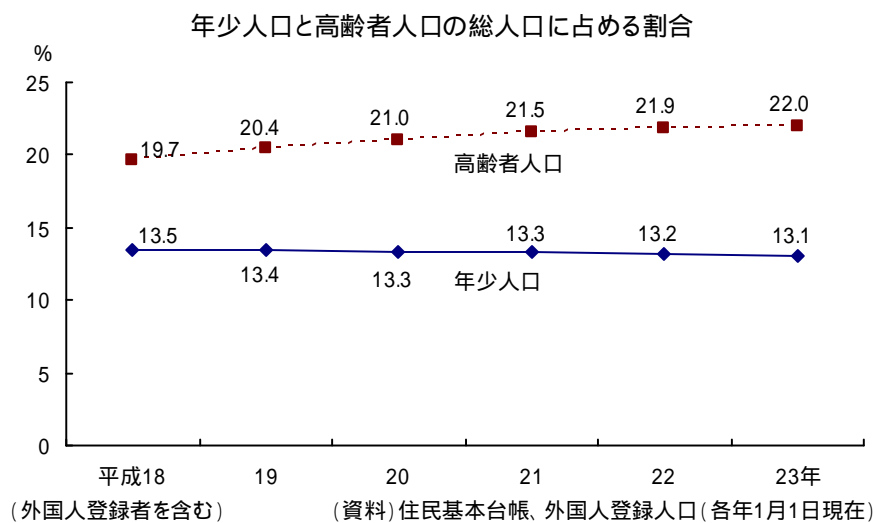
世帯数・平均世帯人員の推移



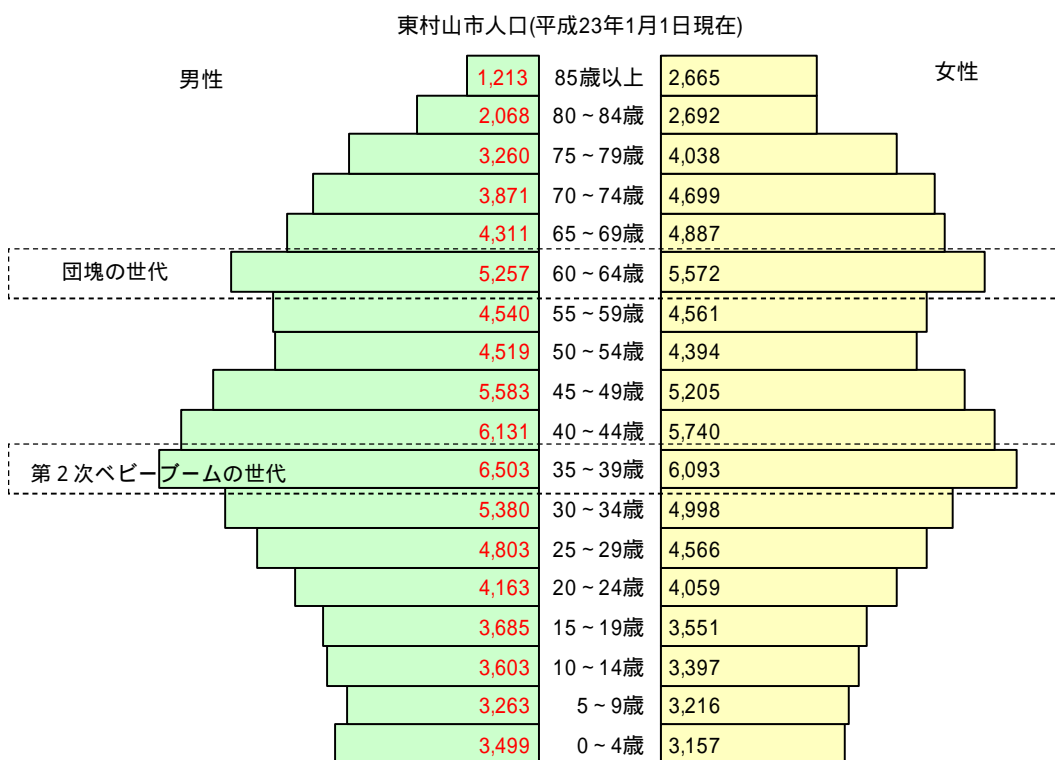
(外国人登録者を含む) (資料) 住民基本台帳、外国人登録人口(各年1月1日現在)

(2) 少子・高齢化

人口構造についてみると、0～14歳の年少人口比率が平成18年の13.5%から平成23年には13.1%に減少する一方で、65歳以上の高齢者人口比率は同期間に19.7%から22.0%にまで増加しています。

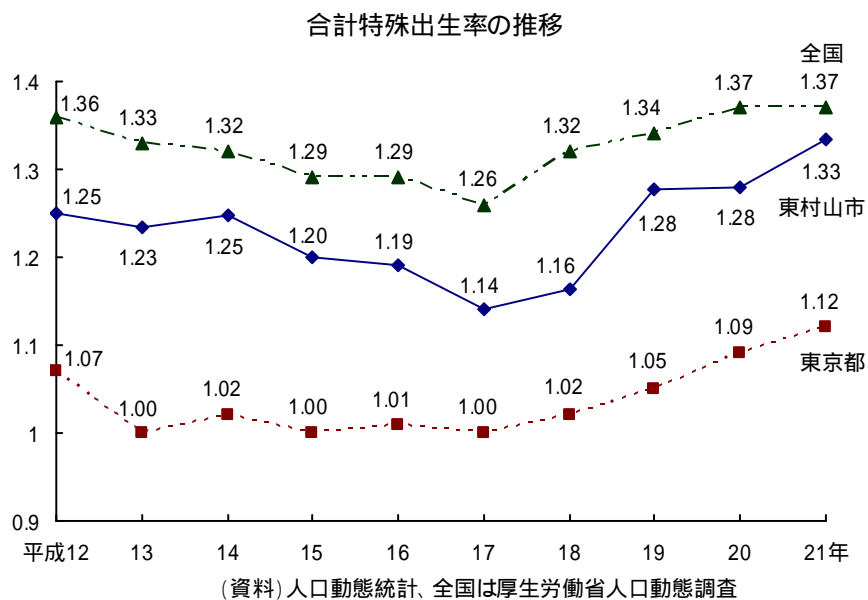


性別5歳階級別人口構造をみると、いわゆる「団塊の世代」と呼ばれる世代を含む60～64歳の集団は本市においてもピークのひとつを形成しており、こうした世代が65歳以上になる今後の数年間は、高齢化がますます加速していくことが予測されます。



(資料)住民基本台帳、外国人登録人口

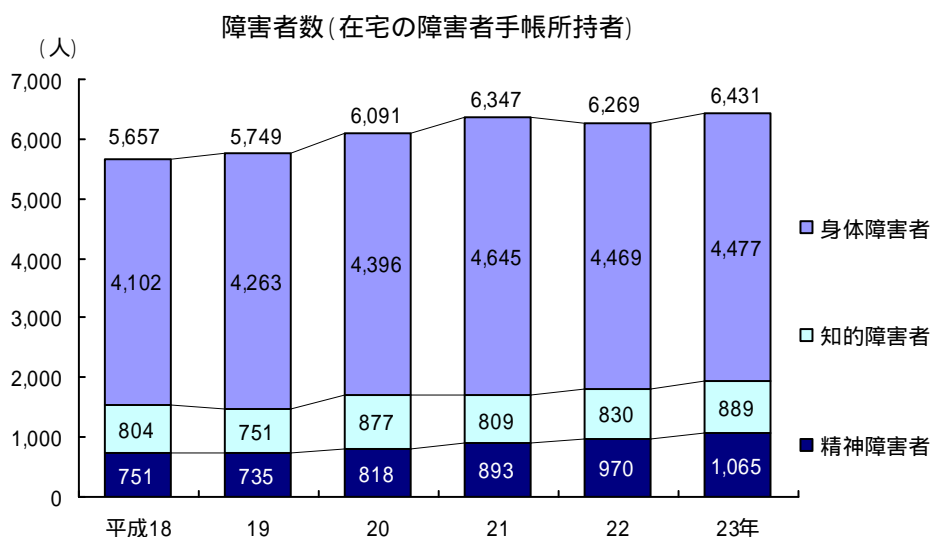
前述のとおり、本市における年少人口は緩やかに減少する傾向にありますが、合計特殊出生率をみると、都水準より高いものの全国水準よりは低いことが分かります。また、平成17年を底に、本市、都、全国ともに近年は上昇傾向にあります。



(3) 障害のある人

本市の障害のある人（在宅の障害者手帳所持者）の数は、平成23年で6,431人で、障害種別では身体障害者4,477人、知的障害者889人、精神障害者1,065人となっています。

なお、障害があっても手帳を取得していない人や、発達障害、高次脳機能障害、難病のある人等、現行の障害認定基準では手帳取得要件を満たしにくい人もいます。



(資料) 障害支援課(各年4月1日現在)

注：在宅の障害者手帳所持者数による（なお、総数については手帳の重複取得者を含む）

単位：人

	平成18	19	20	21	22	23年
年少人口	19,832	19,692	19,763	19,961	20,077	20,135
年少人口比率	13.5%	13.4%	13.3%	13.3%	13.2%	13.1%
高齢者人口	28,928	30,085	31,216	32,270	33,297	33,704
高齢者人口比率	19.7%	20.4%	21.0%	21.5%	21.9%	22.0%
合計特殊出生率	1.16	1.28	1.28	1.33		-
障害者数	5,657	5,749	6,091	6,347	6,269	6,431
身体障害者	4,102	4,263	4,396	4,645	4,469	4,477
知的障害者	804	751	877	809	830	889
精神障害者	751	735	818	893	970	1,065

(4) 財政

現在、地方自治体は、地方自治の進展への対応やこれまでの行政サービスの維持などのほか、少子高齢化、長引く景気低迷、東日本大震災などから派生する新たな課題などに対応することが求められています。

当市の財政状況は、長引く景気低迷や雇用情勢悪化の影響から、市税等の収入の伸び悩みや生活保護費等の社会保障費の増加、団塊世代職員の退職に伴う退職手当がピークを迎えていることなど、数多くの課題を抱えています。中でも歳出総額に対する民生費の率については、平成 21 年度が 43.0%、平成 22 年度が 48.1%と年々増加しています。

引き続き財政健全化への取組を実施し、持続可能で安定した財政基盤の構築に向け、第 4 次総合計画前期実施計画の着実な推進と、これを財源面から支えるため、第 4 次行財政改革大綱の実行プログラムの実行を進めていく必要があります。

民生費

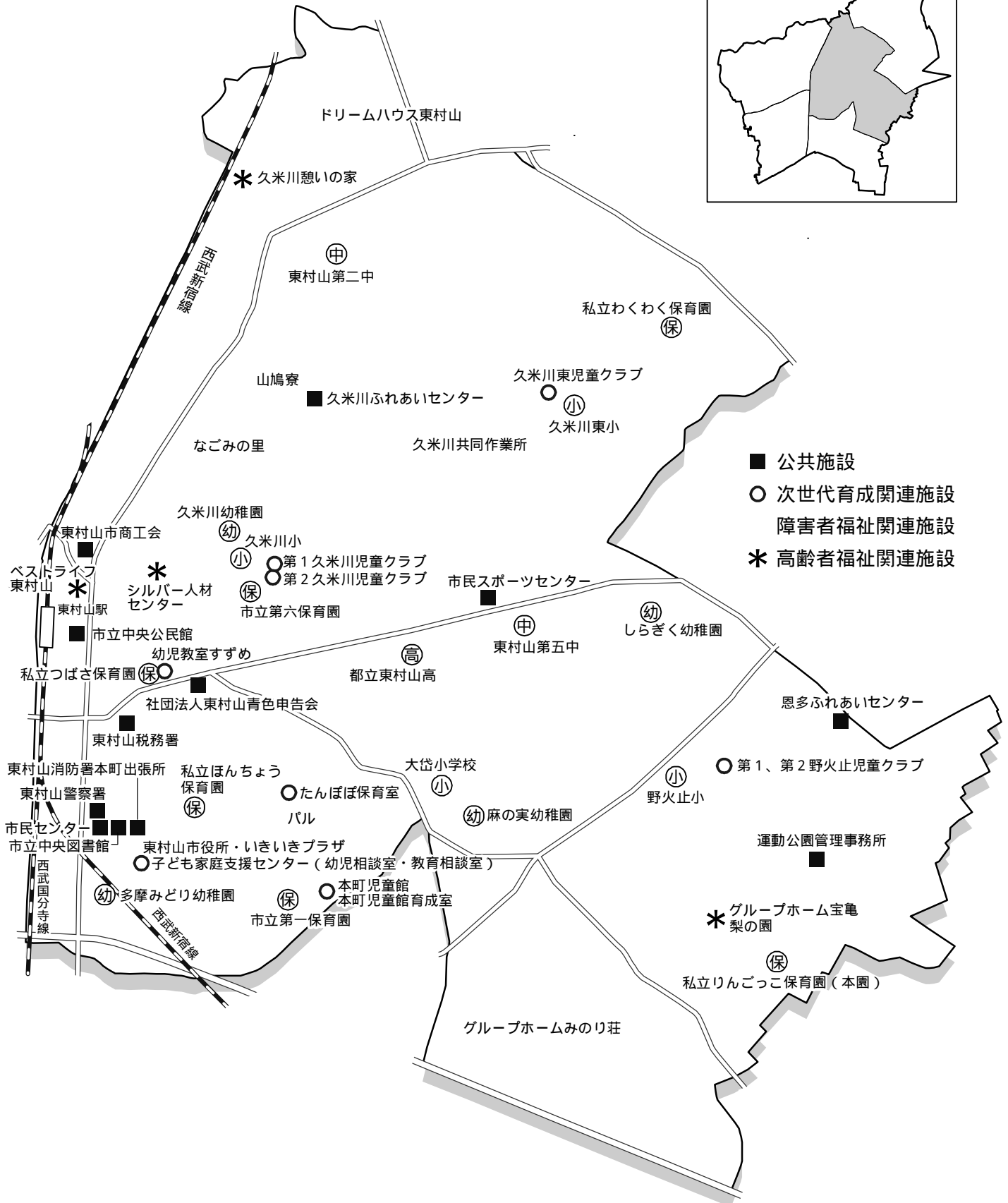
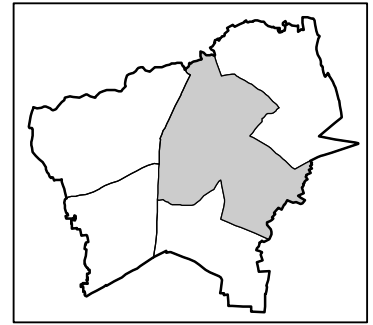
社会福祉、児童福祉、生活保護、老人福祉に係る経費。なお平成 21 年度の多摩地域における民生費は 37.3%となっています。(平成 21 年度東村山市財政白書より)

第 4 次行財政改革大綱

行財政改革の取り組みについての計画で、平成 23 年度から 32 年度までを計画期間としています。この計画では「財政を健全化し、持続可能で安定した自治を築く」「市民参加と協働により自治を構築する」「自治体経営の質を高め、市民満足度の向上を図る」という 3 つの基本理念を掲げて取り組んでいます。

2. 地域福祉関連施設の状況 (イメージ)

中部地域



公共施設

種 別	名 称	住 所
官公署	東村山市役所・いきいきプラザ	本町 1-2-3
	東村山消防署本町出張所	本町 1-1-2
	東村山警察署	本町 1-1-3
	東村山税務署	本町 1-20-22
-	市民センター	本町 1-1-1
図書館	市立中央図書館	本町 1-1-10
公民館	市立中央公民館	本町 2-33-2
-	市民スポーツセンター	久米川町 3-30-5
-	運動公園管理事務所	恩多町 1-51-1
ふれあいセンター	恩多ふれあいセンター	恩多町 5-40-1
	久米川ふれあいセンター	久米川町 3-16-4
その他	東村山市商工会	本町 2-6-5
	社団法人 東村山青色申告会	本町 3-8-16

次世代育成関連施設

種 別	名 称	住 所
-	子ども家庭支援センター(幼児相談室・教育相談室)	本町 1-2-3 (いきいきプラザ内)
認可保育園	市立第一保育園	本町 4-15-16
	市立第六保育園	久米川町 4-4-10
	私立わくわく保育園	久米川町 1-38-4
	私立りんごっこ保育園(本園)	恩多町 1-55-7
	私立つばさ保育園	本町 2-22-3
	私立ほんちょう保育園	本町 3-43-1
定期利用保育施設	たんぼぼ保育室	本町 3-14-17
	幼児教室すずめ	本町 2-22-3
児童館	本町児童館	本町 4-19-26
児童クラブ	第 1 久米川児童クラブ	久米川町 4-11-19
	第 2 久米川児童クラブ	久米川町 4-11-22
	第 1、第 2 野火止児童クラブ	恩多町 5-45-4
	久米川東児童クラブ	久米川町 2-44-3
	本町児童館育成室	本町 4-19-26 都営東村山 本町アパート 2 号棟 1 階
幼稚園	麻の実幼稚園	恩多町 3-9-16
	多摩みどり幼稚園	本町 1-4-19
	しらぎく幼稚園	恩多町 5-17-14
	久米川幼稚園	久米川町 4-13-2

種 別	名 称	住 所
小学校	大岱小学校	恩多町 4-17-1
	久米川小学校	久米川町 4-11-1
	野火止小学校	恩多町 5-47-1
	久米川東小学校	久米川町 2-40-10
中学校	東村山第二中学校	久米川町 2-4-1
	東村山第五中学校	恩多町 4-38-1
高等学校	都立東村山高等学校	恩多町 4-26-1

障害者福祉関連施設

種 別	名 称	住 所
身体障害者施設	久米川共同作業所	久米川町 2-21-14
自立支援施設	なごみの里	久米川町 4-23-11
	山鳩寮	久米川町 3-12-8
	ドリームハウス東村山	久米川町 5-23-3
	パル	本町 4-17-1 101・201
	グループホームみのり荘	恩多町 3-43-6

高齢者福祉関連施設

種 別	名 称	住 所
その他	公益社団法人 東村山市シルバー人材センター	久米川町 4-9-19
憩いの家	久米川憩いの家	久米川町 5-16-1
認知症対応型共同生活介護	グループホーム 宝亀	恩多町 1-39-1
小規模多機能型居宅介護	梨の園	恩多町 1-39-1
有料老人ホーム	ベストライフ東村山	本町 2-4-53

3. 地域福祉計画基礎調査の結果概要

市では、地域福祉計画策定にあたり、市民のみなさまの生活の様子やご意見をあらためておうかがいし、より実態に即した内容の計画をつくっていくため、下記のとおりアンケート調査等を実施しました。

(1) アンケート調査(平成22年12月実施)実施概要

市民の生活の様子や意見をあらためてうかがい、より実態に即した計画にするため無作為に抽出(地域福祉関係者は全数調査)した下記の対象者に対してアンケートを実施しました。

区分	一般市民 (18~64歳)	一般高齢者 (65歳以上)	障害のある人および難病患者				地域福祉関係者			
(1) 対象者	18歳から64歳の市民	65歳以上の市民	身体障害者手帳所持者(900人)療育手帳所持者(300人)精神保健福祉手帳所持者(300人)特定疾患医療受給者(難病患者)(200人)				民生委員・児童委員(100人)、社会福祉協議会 福祉協力員(518人)、保健推進員(208人)、障害者相談員(10人)			
(2) 対象者数	1,300人	1,000人	1,700人				836人			
(3) 抽出方法	無作為抽出	無作為抽出	無作為抽出				全数調査 (*重複の場合は、上欄中で先に記述してある職を優先して抽出)			
(4) 調査方法	郵送による配付、回収									
(5) 実施時期	平成22年12月1日~12月22日									
(6) 回収結果 ・有効回収数 ・有効回収率	478 36.8%	645 64.5%	819 48.2%				534 63.9%			
			身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病患者	民生委員 児童委員	社会福祉協議会 福祉協力員	保健推進員	障害者相談員
			443 49.2%	129 43.0%	130 43.3%	117 58.5%	76 76.0%	298 57.5%	154 74.0%	6 60.0%

(2) アンケート調査(平成23年 2月実施)の実施概要

市民の生活の様子や意見をあらためてうかがい、より実態に即した計画にするため無作為に抽出(指定介護保険サービス提供事業者は全数)した下記の対象者に対してアンケートを実施しました。

区分	高齢者 (65歳以上)	要介護(要支援)認定者	指定介護保険サービス 提供事業者
(1) 対象者	介護保険の要支援1・2、 要介護1・2の認定を受けている方及び要介護・ 要支援認定を受けていない市民	要介護(要支援)認定を受けている市民	市内に所在する全ての指定 介護保険サービス提供 事業者
(2) 対象者数	1,750人	1,000人	167事業者
(3) 抽出方法	無作為抽出	無作為抽出	-
(4) 調査方法	郵送による配付、回収		
(5) 実施時期	平成23年2月21日～3月16日		
(6) 回収結果			
・有効回収数	1,237	525	92
・有効回収率	70.7%	52.5%	55.1%

(3) 市民意見聴取

計画の策定にあたり東村山市の地域福祉に関することや、第3次地域福祉計画、市民意向調査の結果等について、市民の皆さんから意見を募集しました。

実施時期：平成23年8月1日～平成23年8月15日

実施場所：東村山市のホームページ、東村山市役所情報コーナー、
各公民館・図書館、東村山市社会福祉協議会、
東村山市社会福祉センター、ふるさと歴史館、
市内4箇所の憩いの家、市内5箇所のふれあいセンター

意見：地域福祉計画や個別計画に対して22件の意見をいただきました。

(4) グループインタビュー調査概要

『東村山市地域福祉計画』の改定に向け、対象グループに、幾つかのテーマに沿って自由に話してもらい、忌憚なき意見を述べてもらって、その結果から当事者の抱える生活や業務遂行上のさまざまな課題、ニーズや要望等を抽出・把握することを目的に実施しました。

区分	地域包括支援センター職員等懇話会	障害者計画部会員インタビュー	保健推進員懇話会
(1) 対象	市内5圏域および基幹型地域包括支援センター、居宅介護支援事業者連絡会、訪問介護事業者連絡会、訪問看護ステーション連絡会、通所サービス事業者連絡会の代表	「東村山市保健福祉協議会障害者福祉計画推進部会」の部会員	市内13町の保健推進員会の会長等
(2) 出席者	各センター、連絡会の代表者(計10人)が出席	部会員18人のうち当日欠席4人で、14人が出席	会長8人、副会長1人の計9人が出席(欠席4町)
(3) 実施日時	平成23年2月24日 19:00~21:45	平成22年12月21日 14:00~16:30	平成23年2月9日 15:00~17:00
(4) 開催場所	「いきいきプラザ」4階多目的講座室	「地域福祉センター」地域福祉活動室	「市民センター」1階第10会議室
(5) 備考	第1部:事業者連絡会・地域包括支援センター懇話会(全員) 第2部:地域包括支援センター懇話会(6人)の2部制で実施		